

2021年度 事業報告

〔 2021年 4月 1日から
2022年 3月 31日まで 〕



学校法人立教女学院

はじめに

2021年度事業報告にあたって

立教女学院は、2021年9月1日に、創立144周年を迎えました。「キリスト教に基づく女子教育」という建学の精神を堅持しながら、杉並区久我山のキャンパスで、小学校から高等学校まで12年間の初等・中等教育を展開しております。

短期大学を廃止し、2020年度から小学校・中学校・高等学校による新たな教学体制が始まりましたが、世界的な新型コロナウイルスの感染拡大により、2020年度に続き2021年度も、オンラインによる授業配信、分散登校の実施、さらには多くの学校行事が中止あるいは規模縮小を余儀なくされるなど、従来とは異なる教育活動を展開することとなりました。

このような状況下、多くの関係者の皆さま、保護者、卒業生のお力添えをいただきながら、老朽化した高校校舎・聖マーガレット礼拝堂・講堂等の大規模改修工事を終えました。

ここに、2021年度の事業報告書を作成いたしました。各学校での特色ある教育活動や立教女学院の諸活動のあらましについて本書を通じてお伝えすることで、当学院に対するご理解を深めていただく一助となれば幸いです。

歴史と伝統の上に立ち、将来を見据え、教育活動を進めていく立教女学院に対して、皆さまのさらなるご支援とご協力をお願いいたします。

学校法人 立教女学院

<目次>

I 法人の概要.....	2
II 事業の概要.....	6
i. 中学校・高等学校.....	6
ii. 小学校.....	12
iii. 学院.....	15
III 財務の概要.....	17

I. 法人の概要

1. 設立目的

当学院は、学校教育を通じてキリスト教の福音を伝えるという目的の下、1877年米国聖公会の宣教師チャニング・ムーア・ウィリアムズ主教により、日本における女子教育の先駆的な事業として創設された。その後、立教女学校、立教高等女学校の時代を経て、1931年には小学校、1967年には短期大学を設置し、キリスト教を基盤とする女子教育に足跡を残してきた。(短期大学は、2021年1月に廃止した。)
「キリスト教に基づく女子教育」こそ、創設者の理想であり、当学院はその理想を実現するための教育活動を行っている。

2. 沿革

1877年9月	立教女学校開校
1908年4月	立教高等女学校と改称
1931年4月	附属尋常小学校設置
1947年4月	高等女学校が中学校、高等学校となり、小・中・高12年間の一貫教育体制確立
1963年4月	高等学校に専攻科併設
1967年4月	短期大学設立・英語科設置
1970年4月	短期大学に幼児教育科設置
1972年4月	短期大学に専攻科設置
2008年4月	短期大学附属幼稚園天使園設置
2013年4月	短期大学に現代コミュニケーション学科設置
2017年3月	短期大学英語科、専攻科英語専攻廃止
2019年9月	短期大学附属幼稚園天使園廃止
2021年1月	短期大学廃止

3. 設置する学校・学科及び入学定員、学生数の状況

(2021年5月1日現在)

学校	入学定員	収容定員	在籍者数	入学者数	卒業者数
			2021/5/1	2021/5/1	2022/3/31
小学校	72	432	434	72	73
中学校	180	540	594	199	196
高等学校	180	540	562	191	183
合 計	432	1512	1590	462	452

4. 勤務員数

(2021年5月1日現在)

	教 員		職 員		計		合 計
	本務	兼務	本務	兼務	本務	兼務	
小学校	24	11	7	4	31	15	46
中学校	28	15	7	1	35	16	51
高等学校	29	16	11	4	40	20	60
法人事務局	0	0	6	0	6	0	6
合 計	81	42	31	9	112	51	163

(臨時職員・派遣職員等を除く)

5. 学校長

(2022年3月31日現在)

学校	学校の長	就任日
小学校	児玉 純	2021年4月1日
中学校	田部井 善郎	2016年4月1日
高等学校	田部井 善郎	同上

6. 理事・監事

(2022年3月31日現在)

理事・監事の 区別	選任区分		定数	現員	氏名	常務 理事	常勤・非 常勤の別	任期
理事長					大澤 眞木子		非常勤	4年
院長					斎藤 英樹		非常勤	
理事 12人以上 15人以内 (現員13人)	1号	日本聖公会東京教区主教	1人	1人	高橋 宏幸		非常勤	4年 (1～5号 除く)
	2号	院長	1人	1人	斎藤 英樹		非常勤	
	3号	学校の長	2人又は 3人	2人	児玉 純 田部井 善郎	○ ○	常勤 常勤	
	4号	事務局長・理事会選任	1人	1人	鈴木 文雄		常勤	
	5号	評議員選出・理事会選任	2人	2人	阿久津 小織 岡本 恵美		非常勤 非常勤	
	6号	同窓会推薦・理事会選任	1人	1人	川村 可子		非常勤	
監事2人 (現員2人)			2人	2人	小瀬垣 利幸		非常勤	4年
					山倉 文幸		非常勤	

7. 評議員

(2022年3月31日現在)

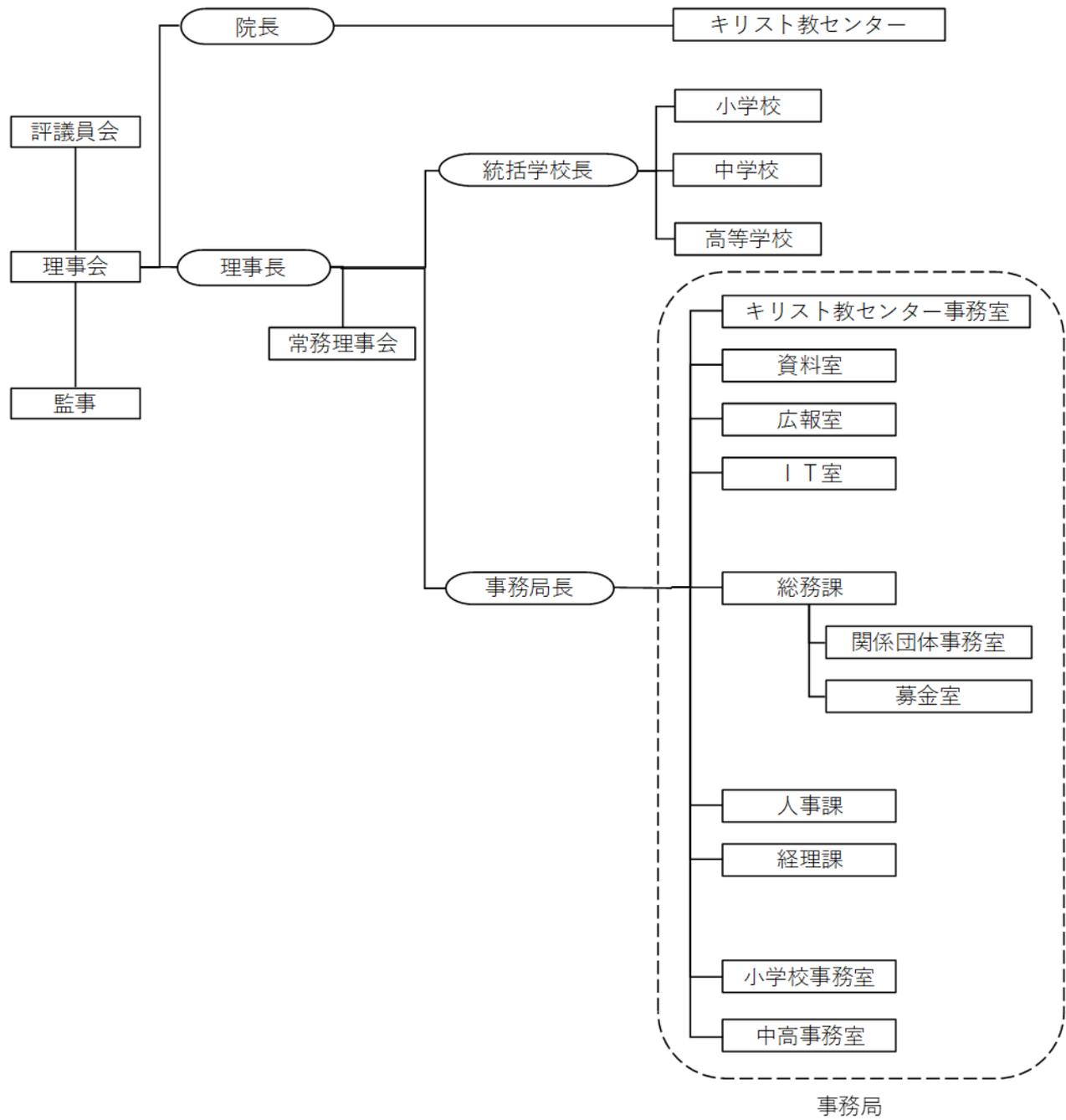
選任区分		定数	現員	氏名	任期
1号	理事・理事会選任	1人	1人	西田 邦昭	4年 (2～6号 除く)
2号	日本聖公会東京教区主教	1人	1人	高橋 宏幸	
3号	院長	1人	1人	斎藤 英樹	
4号	学校の長及び事務局長	3人又は4人	3人	田部井 善郎 児玉 純 鈴木 文雄	
5号	教頭	3人	3人	吉田 太郎 山岸 悦子 浅香 美音子	
6号	チャプレン・理事会選任	1人又は2人	2人	鈴木 裕二 須賀 義和	
7号	専任教職員互選	5人	5人	渡辺 明子 川越 敏正 櫻井 麻理子	
				毛利 みはる 小此木 俊昭	
8号	同窓会推薦・理事会選任	5人以上 8人以内	8人	川村 可子 渡瀬 美南子 岡本 恵美	
				佐々 義子 重松 れい子 勝又 晃衣	
				清水 則子 磯崎 真知子	
9号	学外有識者・理事会選任	5人以上 8人以内	6人	阿久津 小織 月本 昭男 川戸 れい子	
				萩原 滋 養田 博 露木 肇子	

8. 会議

2021年4月1日～2022年3月31日の間

理事会		評議員会		常務理事会	
第566回	4月1日(木)				
第567回	4月22日(木)			第1回	4月15日(木)
第568回	5月27日(木)	第348回	5月27日(木)	第2回	5月21日(金)
第569回	6月17日(木)			第3回	6月10日(木)
第570回	7月15日(木)			第4回	7月8日(木)
				第5回	8月6日(木)
第571回	9月16日(木)			第6回	9月9日(木)
第572回	10月4日(月)				
第573回	10月14日(木)			第7回	10月7日(木)
第574回	11月18日(木)			第8回	11月11日(木)
第575回	12月9日(木) ①	第349回	12月9日(木)	第9回	12月2日(木)
第576回	12月9日(木) ②				
第577回	1月24日(月)			第10回	1月13日(木)
第578回	2月17日(木)			第11回	2月10日(木)
第579回	3月24日(木) ①	第350回	3月24日(木)	第12回	3月17日(木)
第580回	3月24日(木) ②				

9. 組織図 (2022年4月1日現在)



Ⅱ. 事業の概要

[基本政策方針]

主な事業計画

- (1) 教育・研究の質的向上
- (2) 教育環境の整備
- (3) 財務体質の強化

[事業の進捗状況]

ⅰ. 中学校・高等学校

1. 学校運営

前年度に引き続き、2021 年度も新型コロナウイルスの感染拡大に対応しながらの教育活動であった。「緊急事態宣言」、「まん延防止等重点措置」の発令の中で、その都度、オンライン学習の併用などにも努めたが、体育祭、マーガレット祭など生徒の主体な活動も前年に引き続き大きく制限せざるを得なくなり、宿泊を伴うキャンプ、修学旅行、国際交流など、多くの学校行事が延期あるいは中止となった。そうした中でも、生徒たちは「できることを行う」という前向きな姿勢で学校生活に取り組み、例えば、マーガレット祭は二度にわたる延期を経て実施し、土曜集会や修学旅行、国際教育などもオンラインを活用して学習した。これはコロナ禍2年目を迎え、前年度の対応を踏まえて各教員も新しい教育方法に積極的に取り組んだ成果である。

毎朝の礼拝は、前年度から約 1 年半にわたり、礼拝堂並びに講堂で守ることができず、放送による礼拝となった。聖歌を歌うこともその間ではできなかったが、第 5 波が収まってきた 11 月以降、1 学年が聖マーガレット礼拝堂で礼拝が守れるようになり、クリスマス礼拝も 2 学年ごとに聖マーガレット礼拝堂で守ることができたことは大きな喜びであった。

前年 4 月より着手した高等学校校舎等大規模改修工事も当初の計画通りに進捗し、本年前期中は、今回の工事の中心である高等学校校舎の改修工事を行い、その間、高校生は旧短期大学校舎を仮校舎として利用しての授業となった。今回の工事は、1930 年に建築された高等学校校舎を全面的に改修し、構造補強並びにこれからの教育環境の整備をめざしたものである。校舎の外観並びに内部の雰囲気は歴史的意義を維持しつつ、同時に今後の ICT 学習の基盤となる Wi-Fi の整備、HR 内の視聴覚器材の更新、さらに空調設備や照明の LED 化、トイレの全面的改修など日常生活の場としての環境も整え、予定通り 10 月より改修された高校校舎での授業を再開することができた。

言うまでもなく、学校教育は、生徒と教師が、生徒と生徒が、顔と顔を直接合わせ共に学び合う場である。様々な課外学習も支え合って互いに学び、成長することを目指すものである。2022 年度も生徒、教職員などの健康を最優先としながらも出来る限り本来の教育に戻すように努めたい。キリスト教学校として、今後とも、「主は試練とともに逃れる道も備えて下さる」とのみ言葉に堅く立って、主の導きを祈り求めつつ、本校に託された道を歩んでいきたいと思う。

2. 教育内容の充実

1) 理数系授業の充実

2021年度は、新型コロナウイルス感染症の蔓延の影響で、大学や研究機関や企業との連携が難しい状況であった。今年度は、理科教員を中心とし、新校舎でのICT環境を活用して、学校独自のオンライン型プログラムを新たに実施した。この他にも科学と食育を横断的に学ぶ授業を実施した。

表1 理科・高大連携・産学連携プログラム一覧

月	連携先	対象	内容
5月	北海道ぎょれん	中3・高2文Ⅱ生物基礎	昆布の種類や出汁の魅力を伝える授業
9月	本校実施	中1希望者	自宅で豚の眼球解剖講座【Zoom活用】
10月	北海道ぎょれん	高2文Ⅱ生物基礎・理系生物	北海道の秋味(シロサケ)の解剖講座 魚食を呼びかけるポスター制作 「魚食を増やすために私たちにできること」
11月	北海道ぎょれん	高2文Ⅱ生物基礎	ホタテの解剖講座
1月	東京農工大学工学部	高1・高2希望者	東京農工大学工学部応用化学科研究室訪問
2月	株式会社丹後王国ブルワリー(京都府京丹後市)	高1・高2希望者	クラフトビール会社から出るビール粕の有効活用を企画する課題解決型プログラム

【評価】

新校舎のICT環境を十分に活用し、北海道や京都府といった遠方の地域の方々と連携したオンライン型プログラムが実施できた。理数系の授業に興味関心をもたせるために、科学と食育をテーマに椎茸の原木栽培をはじめ、昆布、鮭、ホタテを使って生物のつくりを学びつつ、食材のもつ栄養や出汁の科学も授業で扱った。理科での学びが食生活の変容につながり、理科への興味関心が高まったというアンケート結果も得られた。今後も生徒の多角的な学びの一環として、食生活以外にも日常の中にある科学を掘り下げて、一層理科への興味関心が高まる授業を実施していく。

2) 英語教育の充実

今年度も新型コロナウイルス感染拡大の影響を大きく受けたが、対面授業では、感染状況を鑑みてガイドラインを随時改訂し感染防止に努めつつ、効果的な学習方法を実践した。非常勤講師を含む全ての英語科教員がiPadを持ち、デジタル教科書を活用するなど、授業の改善や工夫に引き続き取り組んでおり、新型コロナウイルス感染拡大下の自宅学習期間中においても、iPadを教材としSurfaceを使用したZoomによるオンライン授業の配信を行った。授業以外にも、GTEC・TOEICの実施、進路決定者へのコンピュータを使ってのTOEIC対策等に取り組んだ。継続事業として実施しているスピーチコンテストは、自宅学習期間中であったが中止することなく、中学はiPadで収録したものを審査する形式、高校はZoomミーティング形式で実施した。また、主に中学生帰国生を対象としたネイティブによる特別課外授業も、短縮授業の影響を受けたが、Zoomミーティングも活用しつつ行うことができた。また、専任を見据えた外国人講師の採用を実施し、次年度から常勤講師として勤務するネイティブ教員を採用することができた。

【評価】

新型コロナウイルス感染拡大の影響をうけたものの、ICTを活用した教授法に着手することができ、生徒にも新しい形の授業を含めた英語学習活動への取り組みを促すことができた。次年度からネイティブの常勤講師が勤務予定であり、一層の英語学習活動の充実が見込まれる。

3) 国際交流・国際理解教育の充実

次の取組を実施した。

表2 国際プログラム一覧

プログラム名	形態	国名	人数	備考
長期留学受入れプログラム	受入れ	アメリカ	1名	8月31日 来日(約10ヶ月)。St. Stephen's Episcopal High School(SSES)。新型コロナ感染拡大のため実施を取り止めた。
短期留学受入れプログラム	受入れ	アメリカ	2名	6月(2週間)。St. Margaret's School (新規提携校)。新型コロナ感染拡大のため実施を取り止めた。
短期留学受入れプログラム	受入れ	フィリピン	2名	10月(10日間)。Trinity University of Asia High School。新型コロナ感染拡大のため実施を取り止めた。
長期留学派遣プログラム	渡航	アメリカ	1名	SSES(約9ヶ月)。米国が留学ビザの発行を再開したため、二年ぶりに予定通り実施した。
		ニュージージーランド	1名	St. Margaret's College(約8ヶ月)。SMC側の事情のため、募集段階で実施を取り止めた。
			1名	Queen Margaret College(約8ヶ月)。新型コロナ感染拡大のため実施を取り止めた。Zoomによる交流会を2回実施した。
短期留学派遣プログラム	渡航	ニュージージーランド	8名	Queen Margaret College 8月(2週間)。参加者募集前に実施を取り止めた。
短期留学派遣プログラム	渡航	アメリカ	2名	St. Margaret's School 3月(2週間)。参加者募集前に実施を取り止めた。
UC Davis短期留学	渡航	アメリカ	高1・2対象	例年8月初旬に10日間の日程で生徒20名を派遣しているが、感染症拡大と東京オリンピック開催の影響を受け、参加者募集前に実施を取り止めた。
エンパワーメントプログラム	—	—	中2—22名 中3—8名 高1—17名 高2—16名	8月2日～8月6日。感染症拡大防止のため、中学生用と高校生用とに内容を分けて、いずれもオンライン(Zoom)で実施した。外国人留学生を講師役に、少人数グループ(生徒4人前後)に分かれて、英語によるディスカッションやミニプロジェクトに取り組んだ。
サマーイングリッシュプログラム	—	—	中1・中2対象	例年8月初旬に4日間の日程で、外国人講師による少人数グループでの英語訓練プログラムを実施しているが、感染症拡大の影響を受け、参加者募集前に実施を取り止めた。
SMIS (生徒による活動グループ)	—	—	19名(交流) 25名(教育)	平和を作り出す者へと成長するために、校外の団体とも協同し、具体的な活動を通して国際的な態度と視野を身に付けることを目的としている。海外姉妹校との交流活動を中心とした「国際交流グループ」と模擬国連活動を中心とした「国際教育グループ」の2つに分かれて活動した。 【交流グループ】 ・海外姉妹校とのビデオメッセージの交換、Zoomによるライブでの交流活動 【教育グループ】 ・第5回全国高校教育模擬国連大会(オンライン) / 第15回全日本高校模擬国連大会(オンライン) 参加 【交流・教育グループ合同】 ・UNHCRとファーストリテイリング共催「服のチカラ」プロジェクトへの参加 ・日本ユネスコ協会連盟主催「高校生カンボジアオンラインスタディツアー」・「寺子屋リーフレット制作プロジェクト」への参加

【評価】

新型コロナウイルス感染症拡大のため、多くの国際プログラムが中止を余儀なくされたが、一部オンラインでの活動を実現させるなど、国際交流や国際教育における生徒たちの学びを止めないための工夫をした。

プログラム全般としては、中1から高2まで各学年の成長段階に応じて構築された、本校ならではの国際プログラムが定着しており、学年が上がるごとに連続してプログラムに参加する生徒も増えてきた。参加者からのアンケートなどを基に毎年改善を重ね、プログラムの質も向上してきている。海外姉妹校とのやりとりにおいては、異文化との交流を通して、多様性を重んじ、他者を受け入れ尊ぶ心が養われていると感じる。また、どのプログラムも、英語力の向上のみならず、世界に目を向け、世界の諸問題解決のために自ら考え行動する力を身に付けることを目指しており、生徒たちの意識や行動において、大きく成長している様子が伺える。

4) 平和教育の促進

新型コロナウイルスの影響で、中3での長崎修学旅行および高2での沖縄修学旅行は中止されたが、通常通り中2と高2LHR・聖書科授業で平和学習を行った。また、宿泊はできなかったが、代替の校外平和学習プログラムを実施した。

土曜集会においては、中学校は「隣人を大切にして平和な社会をつくろう」、高校では「広く世界に目を向けて、人間性を豊かにしよう」のテーマのもと、中高共通で全4回プログラムをオンラインと対面を併用し実施した。

各校宗教委員会と奉仕団体では、関係施設に留まらず、学内活動と共に学外施設への手作り献品、手作り品バザー益金を献金、など地域社会への支援を継続した。

【評価】

上記のを通じ、どのような社会状況であろうとも平和学習や地域社会へのささやかな支援を通して過去を記憶し、その重要性和責任を認識することによって、キリスト教学校として世界や社会に向けて貢献できることをあらためて確認した。

5) 教職員の質の向上

教職員は自己研鑽および新たな知識を得ることを目的とし、教育活動の質的向上に反映できるよう、様々な研修会や勉強会等に参加した。校舎改修に伴い、ICT環境が整備され、各教科では積極的に授業への活用がなされた。

学外主催の研修については、今年度はオンラインによる実施が多かったが、キリスト教学校同盟主催の初任者研修、カウンセリング研究会、YMCA主催の生徒指導についての研修会、東京私学教育研究所主催の各種研修会その他多数等に参加した。学内では例年通り、初任者の研究授業、教科を超えた授業見学を実施した。

【評価】

高等学校改修工事によりICT環境が整備されたことから、具体的なICT活用方法についての研修会を実施し、新たな知見を得ることができた。また、教務並びに進路学習関係では特に、2022年度からの新カリキュラム導入に伴う変更に伴う留意点について、次年度の準備を行うことができた。

6) 入試広報活動の強化

今年度も新型コロナウイルス感染状況を鑑み、随時開催形式を変更しつつ公開行事などを実施した。

(1) 公開行事実施報告

①ミニ学校説明会 → **参加条件5、6年生の保護者1名のみ 定員250名**

第1、2回は中止。第3回:238名、追加回:229名、192名、206名、第4回:210名 計1,075名

②学校体験日 (St. Margaret's Learning Day) → 中止

③生徒会による学校説明会 → 中止。**生徒作成による動画配信。**

④帰国生対象学校説明会 → 延期(学校説明会と同時開催)

⑤学校説明会(一般生) → **動画配信** 視聴予約数1,741件

(帰国生) → **動画配信** 視聴予約数 161 件

⑥個別相談:電話受付実施数 第1回:16件、第2回:16件、第3回:14件、第4回:9件 計55件

⑦校内見学会 1回260組限定 10月30日 午前:249組 午後:232組、11月6日 231組 計712組

⑧クリスマス礼拝 → **動画配信** 視聴予約数 580件

⑨高3 卒論発表会

⇒ 新型コロナウイルス感染防止のため中止となった。

(2) 塾対象説明会 →中止 資料配布

(3) 塾主催学校説明会

サピックス Zoom 市進 Zoom

栄光ゼミナール、四谷大塚 →中止

(4) 学外企画学校説明会

会場実施「受験なんでも相談会(声の教育社)」は中止

◆ 東京都私立学校展 5月15日(土)、16日(土)資料参加

◆ ベネッセ:「進学フェア 2021」オンライン

◆ 日能研:6月5日(土)「中学入試 ZOOM 説明会」

6月15日(水)「中学入試説明会」@明大前校

6月27日(日)「学校フェア 2021」@青山学院 オンライン併用

9月7日(火)「中学入試説明会」@八王子校

1月5日(水) Zoom ミーティングによる立教女学院対策教室向け子ども会

◆ ユリウス:「オンライン中学校説明会」5月29日(土)、6月5日(土)、10月9日(土)

◆ JOBA:「JOBA 学校フェア」オンライン7月8日(木)説明会

◆ 早稲田アカデミー:「帰国生対象オンライン学校説明会7月17日(土)・個別相談会7月24日(土)」

◆ 海外子女財団:「帰国生のための学校説明会・相談会オンライン」8月2日(月)個別相談会

◆ インターエデュ:「帰国生入試特別相談会 2021」オンライン8月18日(水)

◆ epis Education Centre:帰国生対象「オンライン学校説明会」9月12日(日)

◆ 創研学院:「学校説明会」@自由が丘校 9月20日(月・祝)

◆ キリスト教学校合同フェア:「キリスト教学校合同 WEB サイト」

(5) 2022年度入試結果

出願者数: 一般入試 300名、帰国入試 56名

立教女学院小学校からの入学者 72名

(資料)

①3年間の一般入試結果 約110名募集

	応募者数	受験者数	合格者数
2022年度	300	277	129
2021年度	347	319	134
2020年度	358	332	131

②3年間の帰国生入試結果 約20名募集

	応募者数	受験者数	合格者数
2022年度	56	46	24
2021年度	68	65	30
2020年度	87	85	33

【評価】

一般入試

- ・コロナ対応の期待感から私学志向が高まっているものの、志願者は安全志向であり、合格最低偏差値が年々上昇している本校は敬遠される傾向にあり、出願数は減少。コロナ禍の影響で、受験生が本校を実際に見学する機会が失われ、特に在校生との交わりがなかったことが減少の大きな要因と考えられる。塾主催の説明会や私学展などの広報活動にも大きな制限がかかったが、2022年度は社会状況を考慮しながらも活動を活性化していく予定である。
- ・今年度の辞退者の特徴として、上位者が抜けた。

帰国生入試

- ・コロナの影響で現地から直接受験する数が減り、また要件を満たす受験生も減ったため、出願者数が減少。
- ・帰国生入試は社会状況の影響が大きく出るが、合格後の辞退率は昨年と同様33%であり、一定の第一志望者を確保できたと考える。

3. 教育環境および施設設備等の充実

2021年4月から、高校校舎とマーガレットホール等の大規模改修工事が行われ、2021年10月に完了した。その間、旧短期大学校舎を仮校舎として利用し、日常の学習内容の質を維持することができた。工事完了により、築90年になる高校校舎の安全性がより一層確保され、照明・冷暖房・放送機器の一新により、居住性は飛躍的に改善された。中高ともにWi-Fi環境が整備され、高校各教室の短焦点型プロジェクターとスクリーンが設置されたことにより、新たな授業展開が可能となっている。マーガレットホール3階に新設されたマルチメディアルームは、稼働率も高く、授業のみならずLHR等でも活用されている。

10月以降は礼拝堂や講堂から、各教室へ映像を中継することが可能になり、学びの機会が質的にも確保されるようになった。

2022年3月には旧短期大学図書館を「ラーニングセンター」として改修する工事が完成した。今後は3フロアを生徒の主体的な学習の場として活用していくことが期待される。

以 上

ii. 小学校

1. 学校運営

立教女学院小学校では創設当初より、キリスト教に基づき、児童一人一人の個性を尊重し豊かな人間性を養うことを教育理念としてきた。2021年度は、昨年度に続き新型コロナウイルス感染症の世界的な流行が続く中で、教育を提供し続けるという使命を優先して行ってきた。その上で、学校運営によって児童や教職員に感染が拡大することを可能な限り防御することに努力を払ってきた1年間であった。現行の学習指導要領では、単に知識や技能を習得させるだけでなく、いわゆるアクティブラーニング、思考力・判断力・表現力を育てることや、学びに向かう力、豊かな人間性を養うことを重視する方向を打ち出している。全校児童が登校すること自体が困難になる事態を予想しつつ、本校でも伝統の人間教育・教科教育の土台の上に、新しい時代状況の中で必要となる資質・能力の育成を期して、今年度も Well Learning Project のコンセプトに基づき、子どもが「学びたい」、親が「学ばせたい」、教師が「教えたい」、と考え、皆が学びへの意欲を持てる学校づくりを志向して、今年度も様々な活動に取り組んだ。今年度は小学校創立 90 周年の年であった。年間を通して、様々な行事に「創立 90 周年」を冠し本校の歴史と伝統を確認すると同時に、新しい立教女学院を見通す機会となった。

長期化・深刻化しているコロナ禍にあっても、児童の健康安全を第一にしなが、教育機関としての役割を止めることがないよう、堅実に取り組んだ。学院のアドバイザーから多くの助言をいただけたことがたいへん心強かった。そのため、時々刻々と変化する状況に対応するための具体的な方針や施策を選び、学校を運営していくことができた。

2. 教学上の取り組み

1)キリスト教教育

- ・毎朝の礼拝、毎週の聖書の授業、イースターやクリスマスなどの宗教系の諸行事を大切に行うことだけでなく、日常の学校生活の中での様々な場面において、子どもたちが「神様に喜ばれる子ども」に成長していくことを目指し、ひとりひとりを大切にすきめ細かな教育を行った。
- ・キリストの教えに従い、他者の存在を認め尊重する態度を培い、課題のある児童に対しては担任やチームで対応するとともに、全職員で児童理解を深めることで、いじめのない学校を目指した。

2)各教科、領域等の指導

- ・本校の教育の中心である、4つの柱(Green Lab, Blue Lab, Active Learning, Global Education)を中心に置き、各教科、領域、保健指導や性教育、食育、動物介在教育等、様々な学習の機会を通じて、豊かな知識と教養を養い、自己および他者の存在を尊重することのできる豊かな人間性を育ててきた。
- ・特別な支援や配慮を要する児童や家庭への支援を、カウンセラー等の専門家の助言を得ながら行った。

3)理数系教育

- ・高学年算数は少人数制やチームティーチング、習熟度別クラス編成等を取り入れた授業を行った。放課後の補習クラスとしてフォローアップタイムを計画していたが、コロナ感染拡大によるオンライン授業や分散登校の対応のため実施できなかった。理科は2名の専科教員によるチームティーチングを行い、実験やフィールドワークなどできる範囲で行うことができた。

4)英語教育

- ・学習指導要領の改定を先取りする形で、2017年度より1年生から全ての学年で英語の授業を実施している。今年度も質の高いネイティブスピーカーを含めた少人数制での英語クラスを実施している。6年生は2020年度にコロナ禍で実施できなかった「6年生を送る会」での英語劇の発表を実施した。

5)基礎学力の向上

- ・基礎学力の向上を確実なものとするため、きめ細かな指導行くと共に、保護者会や面談などの機会を通じ、家庭学習に関する保護者の理解と協力を依頼した。本校では理科、英語、音楽、図工、家庭科、聖書など多くの教科で、専科教員による指導を行っている。さらに、高学年では外部テストを導入し、客観的資料をもとにした指導(進路指導も含む)を行った。

6)動物介在教育

・2003 年から小学校で実施されてきた動物介在教育は本校の特色ある教育として高い評価を得ている。校務分掌内に動物介在教育に関する委員会を置き、管理体制の再検討、予算執行による経費負担、教育プログラムとしての実施検討等にも取り組み、「動物介在教育全体計画」を作成した。アレルギーのある児童、犬の苦手な児童が犬と接することを強いられることのないきめ細かな対応を個別に行った。

3. 教員研修の充実

- 1) 校内での教科研究を活発に行うことに加え、東京私立初等学校協会など外部研究会の運営委員などを積極的に担うことで個々の教師の指導力を伸ばせるように取り組んだ。
- 2) 校内での授業研究の機会を位置づけ、有意義な取り組みとした。
- 3) 外部講師を招聘し、校内研究を深めるためのワークショップを行った。

4. 学校運営面での対応

- 1) 学院の大規模改修工事に関して小学校も協力した。
- 2) 具体的な場面で中学校・高等学校との協力、連携を、今後さらに拡充する。
- 3) コンプライアンスを重視し、学院の諸規定を遵守した学校運営を行った。
- 4) 人手不足への対応、給食の充実と効率化、来年度入試に関する検討を行い、成果を上げた。
- 5) 小学校創立 90 周年を迎え、記念行事(芸術鑑賞会、記念礼拝等)の実施、記念品の配布等を行った。

5. コロナ対応

基本方針

- 1) 児童の命を守るために感染リスクをできるだけ下げながら教育機関としての役割を果たしてきた。
- 2) 本校の感染防止対策を保護者にも対外的にも説明し実施してきた。
- 3) 感染リスクを減らしつつ教育を止めない仕組みを作ること、インターネット利用により、在宅…分散登校…全員登校、と、状況に応じてレベルを変化させて組織的に対応した。

○感染防止対策に関する具体策

以下のようなことを、繰り返し保護者にも協力していただきながら、感染拡大防止に努めた。

- (1) 家庭における毎日の注意深い健康観察と検温の実施。37.5℃以上または平熱の+1℃以上の発熱が認められた際には一定期間の登校停止。
- (2) 校内にウイルスを入れない。「家庭を出てから学校到着まではマスクを着用し、校門を入ったところで着用してきたマスクをしまい、手指消毒を行う。その後、持参してきた新しいマスクを装着。続いてサーマルカメラによる検温を行い、発熱が認められなかった者だけが小学校の児童玄関に進む。靴を履き替えた後には石鹸を用いて手を洗い、その後教室へと進む」というルールを厳格に適用した。
- (3) クラスに集まったら、朝一番でまず検温表のチェックを行う。登校後は原則としてマスク着用を続ける。各教室前に手指消毒のためのアルコールを常備し、トイレの後、教室移動後等に適宜使用する。児童が触れた図書館の図書は紫外線照射による滅菌、下校後に児童の使用した場所では指定濃度に希釈した次亜塩素酸水の噴霧も行う。給食の手伝いをする担当者も、マスクチェンジ、消毒や手洗い、作業の際の手袋の着用などを行う。
- (4) 同居者の発症、発症者との濃厚接触が認められた場合は保健所の指示に従うが、それが疑われる際にも、学校にその旨報告し、一定期間の登校停止などを行う。家庭の判断で PCR 検査や抗原検査を行った場合にも学校に報告する。
- (5) 学校生活、行事の実施においては常に 3 密を避けるよう注意を払う。教室や礼拝の際の座席間隔の確保、礼拝堂内の人数制限、給食の際の黙食、対面する形で児童を座らせない等、配慮する。
- (6) Covid-19 関連の措置に関して東京都や保健所からの指示に従う。ウイルス防御に関連する情報収集や具体的な対応策等については、学院アドバイザーの武内先生との相談を行う。

6. 評価および今後の課題

1) 感染防止

年度当初より前述の厳格な感染防止策を適用して学校を運営した。オミクロン株の流行により、1 月以降、児童、保護者、教員に感染者が出現したが、適切な対応ができたためクラスター等の感染拡大を防ぐことができた。専門家のアドバイスを基づいて本校が採用した感染防止策が有効であったと考えている。

感染者・発症者に対しては隣人愛の精神で接するべきであり、侮蔑的・差別的な意識を持つべきではないことをすべての教員が児童に対して指導してきたことも有意義であった。

2) オンライン授業

昨年度整備された ICT 環境を活用し、児童が各家庭のインターネット環境を用いて視聴するという形式を用いてオンライン授業を行った。昨年度行った動画による配信ではなく、グーグルクラスルーム等をフル活用し、双方向のオンライン学習が展開できたことは、大きな成果であった。イースター、創立記念礼拝、クリスマスの模様を伝える動画の作成・配信も行われた。動画作成には多くの時間と技術とエネルギーが必要で、担当者の負担は大きいですが、全教員が使命感を持ち動画作成に協力して取り組んだことは、高く評価されるべきことと考える。

3) オンライン授業の問題点

市中感染の拡大が深刻化した場面で直ちにオンライン授業に切り替えることができることは、本校の大きなメリットである。しかし一方で、オンライン授業は対面での授業とは異なり、教員側が児童の学習への参加意欲や態度、学習の定着度といったことを十分把握することが難しく、授業を受けている家庭環境によって学習の成果に大きな差が生じる可能性に十分な注意が必要である。懸念される児童に対しては、本人や保護者への指導助言を行い、今後、児童の意欲や態度についてのより正確な把握、オンラインでの評価活動の充実、効果的な支援方法の開発といった面での工夫や改善も必要であると考えている。オンライン授業による成長期の児童の目への悪影響も懸念され、児童も教員側も心身共に疲労するため、1 単位時間や週時程を変更するなどの工夫を行った。オンライン授業でも教育効果が上がる、魅力ある授業が行える、という方向を目指して検討や改善を今後もくわえていきたい。

4) 登校とのバランス

小学校の発達段階における健全な人格形成のためには、子ども同士がお互いに楽しく語り合い、肩を寄せ合い体と体をぶつけ合いながら明るく開放的に過ごす機会が十分に得られることが非常に重要である。10 代以下の若年層への感染力が増し加わり重症化度も高まった変異株による感染拡大が報告されている現在、児童を登校させ対面授業を行う、大いに遊ばせる、ということには慎重にならざるを得ないが、一方で子どもたちの心身の健全な発達のためには、学校に登校し、友達と大いに交わることも必要であるという意識も持ち続けていく必要がある。

5) 来年度に向けて

立教小学校との合同行事、オーストラリアの学校との国際交流プログラムなどが中止となり、遠足、運動会、スタディツアー、入学式や卒業式などの式典、6 年生を送る会などほぼすべての行事について実施要領の変更や規模の縮小等が余儀なくされた。来年度も引き続きコロナ禍の影響が残るのであれば、感染防止対策を加味していく必要があることは勿論だが、意義や実施時期や要領を見直し、従来の行事の中止や新たな行事の創設までも視野に入れ、現代を生きる子どもにとって真に有意義で魅力的な行事を実施していくことを目指したい。

一方、教員の努力により各学年で指導すべき内容が翌年度に積み残されることはなかった。小学校創立 90 周年の諸行事を無事終えた今、新たな一歩を歩み出す時であり、with コロナの中で学校の教育力を高め魅力ある学校にしていけるために、教育活動、教育環境、施設設備等、全般に関して様々な見直しや改善を加えていくことが重要と考えている。

以上

iii. 学院

1. 組織

1) 「立教女学院運営の基本方針」の提示

・大澤理事長体制発足 7 ヶ月後の 2021 年 11 月、勤務員・保護者等に対して、当学院を運営していく上で柱となる下記基本方針を提示した。

(1) 建学の精神である「キリスト教に基づく女子教育」を行い、人類の福祉と平和に貢献する女性の人格の基礎をつくることを目指し学院を運営する。

(2) 学院内各種規定や各種関係法令に基づく、コンプライアンス重視の学院運営を行っていく。

(3) 教職員、保護者、同窓生と十分な意思疎通を図り、当学院の運営に関わる大きな決断に当たっては全ての教職員、保護者、同窓生などの関係者や社会に対して説明責任を果たせるよう学院を運営していく。

・当学院における教育内容のさらなる充実を図るため、中期(創立 150 周年を目途)及び長期(創立 155 周年を目途)の計画『立教女学院ビジョン 2032』を策定することとし、そのために、理事長の下に『立教女学院ビジョン 2032』策定プロジェクトチームを設置し、活動を開始した。

2) 立教学院との連携

・立教大学への推薦枠が従来の 121 名から 151 名になり、立教大学への進学を希望する生徒全員が推薦枠を利用できた。また、立教女学院短期大学から譲渡した定員枠を利用して立教大学に新たな学科が新設されることになり、立教池袋・立教新座と同じく 2 名の推薦枠が、当学院に割り当てられることになった。

・2022 年 4 月 1 日付で、当学院から立教学院への職員の出向が実現した。

・事務局所属の派遣職員 7 名について、2021 年 10 月 1 日付での転籍を(株)立教オフィスマネジメントに依頼し、派遣元の管理を一元化した。また、複数社に委託していた施設・設備の保守・管理、校務・清掃の業務を、2022 年度から(株)立教ファシリティマネジメントに委託し一括管理する体制を整えた。

3) 規則類の整備

・小学校・中学校・高等学校の三校体制への移行に対応し、理事の定数及び評議員の定数(下限)を削減する寄附行為の改定を行った。

・理事選考委員会規程を改定し、理事候補者の要件について予め理事会で審議した上、理事長が理事選考委員会に諮問する形を整えた。

・総務課の課内室であった「短大事務室」を廃止するとともに、法人事務局に実態のない「部」「部長」の文言を削除する等の組織規則の改定を行った。

・2022 年 4 月施行の育児・介護休業法改正に対応して、育児休業取得要件を緩和する育児休業に関する規程の改定を行った。

・宿泊を伴う出張を行った場合に、給与規程に定める時間外勤務手当と旅費支給規程による日当の重複支給が行われることのないようにする旅費支給規程の改定を行った。

・資料の収集と整理を基本としつつ、保管資料を学院内外関係者に利活用していただくことを意識した活動や情報発信を行うため、資料室の業務運営全般を見直し、資料室関係規則類を体系的に整備した。

4) 学院広報

・法人ウェブサイトリニューアルし、小学校、中学校・高等学校と様式を統一することにより、学院全体として迅速で効果的な情報発信が可能になった。短期大学ウェブサイトも卒業生向けにリニューアルし、各種証明書発行の案内や「短期大学のあゆみ」等を掲載した。

・2021 年度末までの行事の実施状況等を正確に記した「立教女学院報」を、2022 年度初めに発行するための準備を行った。

2. 施設・設備

1) 高等学校校舎・講堂・聖マーガレット礼拝堂・マーガレットホール他 改修工事

- ・高等学校校舎改修工事、講堂改修Ⅱ期工事、外構改修工事、マーガレットホール改修工事が竣工し、一連の大型改修工事が完成した。

2) 旧短期大学附属図書館改修工事(ラーニングセンター)

- ・旧短期大学の附属図書館が、新たな機能を加えた建物に改修され、今後は「ラーニングセンター」として活用される。

3) 中学校校舎・ブリッジホール空調設備改修工事(Ⅰ期)

- ・2022年度の夏休み中に、中学校校舎とブリッジホールの空調設備を改修するにあたり、Ⅰ期工事として建築工事を行った。

4) 高濃度ポリ塩化ビフェニル(PCB)廃棄物無害化処理

- ・学院内で保管していた高濃度 PCB については、法令を遵守し適正に全て処理した。

5) その他業務

- ・令和3年度私立学校省エネ設備等導入事業費助成金(東京都私学財団)
高等学校校舎 省エネ設備補助金 57,500,000 円の交付を受けた。
- ・令和3年度私立学校施設整備費補助金(文部科学省)
高等学校校舎 トイレ改修整備補助金 18,894,000 円の交付を受けた。

3. 財務

1) 外注化等による業務効率化

- ・立教学院との連携により、施設の保守管理、清掃業務および人材派遣の分野において株式会社立教企画に業務を委託し、コストの削減を図った。

2) 学費水準の検討

- ・都内に設置されている私立学校の学費を調査し、当学院のこれからの諸課題に対応できる資金計画を作成して、それに対処できる学費の水準の検討に着手し、2024年度に学費改定を計画する。

3) 寄付金募集活動と関係団体からの支援

- ・個人及び団体・法人から総額約3,200万円の寄付があった。うち、同窓会より600万円が寄付された。2021年度は、指定された用途に従い、藤棚の整備・聖マーガレット礼拝堂の屋根清掃・大規模修繕工事等に対して、約600万円を支出した。
- ・藤の会から、コロナ対策費用補助としての300万円を含め、総額約2,097万円の支援が各学校に対して行われた。

4) 寄付金募集活動の強化

- ・2020年度まで、新入生保護者については「税制上の優遇制度(寄付金控除)」の対象外となっていたが、新入生を含む、全在校生保護者が寄付金控除を利用できるよう、新たな「教育環境改善資金」へ移行し、募集活動を開始した。また、2027年度の創立150周年に向け、当学院の取引先企業への寄付金依頼についても取組み強化に着手した。

【評価】

コロナ禍が続く中、高等学校校舎等の大規模改修工事を完了し、小学校・中学校・高等学校の三校体制で目指す将来ビジョンを策定するための新たな動きを始めた。立教学院との連携は、「高大進学・教育連携」「人事交流」「経常業務の効率化」のテーマ毎に具体的成果が現れつつある。授業料の引き上げ・寄付金募集活動の見直し等、財務体質強化のための施策も実施した。

Ⅲ. 財務の概要

〈経年比較〉

立教女学院(法人全体) 事業活動収支推移

(単位 百万円)

年度		2019			2020			2021			
学生生徒等数		学生生徒等(1675)			学生生徒等(1581)			学生生徒等(1590)			
専任教員数 専任職員数		専任教員(97) 専任職員(32)			専任教員(83) 専任職員(32)			専任教員(81) 専任職員(31)			
事業活動収入の部	科目	決算額	構成比	前年比	決算額	構成比	前年比	決算額	構成比	前年比	
		学生生徒等納付金	1,282	64.3%	△ 262	1,209	62.2%	△ 73	1,250	62.6%	41
	手数料	33	1.7%	△ 3	31	1.6%	△ 2	34	1.7%	3	
	寄付金	117	5.9%	△ 10	71	3.7%	△ 46	148	7.4%	77	
	経常費等補助金	485	24.3%	△ 4	504	25.9%	19	472	23.6%	△ 32	
	付随事業収入	55	2.8%	1	38	2.0%	△ 17	46	2.3%	8	
	雑収入	22	1.1%	△ 73	91	4.7%	69	45	2.3%	△ 46	
	教育活動収入計	1,994	100.0%	△ 351	1,945	100.0%	△ 49	1,996	100.0%	51	
事業活動支出の部	科目	決算額	構成比	前年比	決算額	構成比	前年比	決算額	構成比	前年比	
	人件費	1,609	67.4%	△ 177	1,474	63.8%	△ 135	1,406	58.1%	△ 68	
	教育研究経費	522	21.9%	△ 24	597	25.8%	75	874	36.1%	277	
	経常経費	304	12.7%	△ 23	388	16.8%	84	625	25.8%	237	
	減価償却額	218	9.1%	△ 1	209	9.0%	△ 9	249	10.3%	40	
	管理経費	255	10.7%	11	239	10.3%	△ 16	138	5.7%	△ 101	
	経常経費	233	9.8%	10	217	9.4%	△ 16	118	4.9%	△ 99	
	恩給・扶助料	5	0.2%	0	5	0.2%	0	3	0.1%	△ 2	
	減価償却額	17	0.7%	1	17	0.7%	0	18	0.7%	1	
	徴収不能額等	0	0.0%	0	0	0.0%	0	0	0.0%	0	
	教育活動支出計	2,386	100.0%	△ 190	2,310	100.0%	△ 76	2,418	100.0%	108	
	教育活動収支差額	△392		△ 161	△364		28	△423		△ 59	
教育活動外収入	科目	決算額	構成比	前年比	決算額	構成比	前年比	決算額	構成比	前年比	
	受取利息・配当金	29	100.0%	△ 1	28	100.0%	△ 1	28	100.0%	0	
	その他の教育活動外収入	0	0.0%	0	0	0.0%	0	0	0.0%	0	
		教育活動外収入計	29	100.0%	△ 1	28	100.0%	△ 1	28	100.0%	0
	教育活動外支出	科目	決算額	構成比	前年比	決算額	構成比	前年比	決算額	構成比	前年比
		借入金等利息	4	100.0%	△ 2	2	100.0%	△ 2	3	100.0%	1
その他の教育活動外支出		0	0.0%	0	0	0.0%	0	0	0.0%	0	
		教育活動外支出計	4	100.0%	△ 2	2	100.0%	△ 2	3	100.0%	1
	教育活動外収支差額	25		1	27		2	24		△ 3	
	経常収支差額	△367		△ 160	△338		29	△399		△ 61	
特別収支	科目	決算額	構成比	前年比	決算額	構成比	前年比	決算額	構成比	前年比	
	資産売却差額	0	0.0%	0	0	0.0%	0	0	0.0%	0	
	その他の特別収入	17	100.0%	△ 7	82	100.0%	65	106	100.0%	24	
		特別収入計	17	100.0%	△ 7	82	100.0%	65	106	100.0%	24
	特別支出	科目	決算額	構成比	前年比	決算額	構成比	前年比	決算額	構成比	前年比
		資産処分差額	129	100.0%	127	294	100.0%	165	98	98.0%	△ 196
その他の特別支出		0	0.0%	0	0	0.0%	0	1	1.0%	1	
		特別支出計	129	100.0%	127	294	100.0%	165	100	100.0%	△ 194
	特別収支差額	△113		△ 135	△212		△ 99	6		218	
予備費	0		0	0		0	0		0		
基本金組入前当年度収支差額	△479		△ 294	△550		△ 71	△392		158		
基本金組入額合計	△63		125	0		63	△1,080		△ 1,080		
当年度収支差額	△543		△ 170	△550		△ 7	△1,473		△ 923		
前年度繰越収支差額	△1,639		△ 368	△2,182		△ 543	△2,708		△ 526		
基本金取崩額	0		0	24		24	0		△ 24		
翌年度繰越収支差額	△2,182		△ 543	△2,708		△ 526	△4,180		△ 1,472		
事業活動収入計	2,040		△ 359	2,056		16	2,129		73		
事業活動支出計	2,519		△ 65	2,606		87	2,521		△ 85		
基本金組入後収支比率	127.4%			126.8%			240.3%				
学生生徒等納付金比率	63.4%			61.3%			61.8%				
人件費依存率	125.5%			121.9%			112.5%				

* 基本金組入後収支比率 = 事業活動支出 ÷ (事業活動収入 - 基本金組入額)

学生生徒等納付金比率 = 学生生徒等納付金 ÷ 経常収入

人件費依存率 = 人件費 ÷ 学生生徒等納付金